

	委員名	7月会議でのご意見・ご質問	事務局の考え方	修正内容（案）
1	佐藤委員	・項目の標題として「生活困窮者自立支援制度の創設」とあるが、生活困窮者自立支援制度が始まってもう9年目になる。ある程度認知度も高まってきており、「創設」を付け加えるのはなじまないのではないかと。	・時系列的な記載とする意図で追加したのですが、ご意見を踏まえ、修正いたします。	P.19 ・「生活困窮者自立支援制度の創設」 「生活困窮者自立支援制度」
2	藤井部会長	・地域包括ケアシステムと包括的支援体制それぞれの内容と違いについて、地域福祉計画では、各分野別計画を尊重はしながら、横つなぎにするということをわかりやすく示すことが大切。	・地域包括ケアシステム等の分野別の包括化と、包括的支援体制による分野間の包括化についての図を追加いたします。	P.23 ・「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制」にかかる厚労省の図を追加。
3	藤井部会長	・今までの大阪市が蓄積してきた「強み」が目立つように記載していただきたい。 ・国の施策の動向の記載の後すぐに、それを反映した大阪市独自の積み上げがあるという説明があれば、身近に感じてわかりやすいと考える。	・社会福祉法の改正以前から、本市で独自に取り組んできた内容について、「国の動向を踏まえた市の方針」の前段へ記載いたします。	P.24 ・「大阪市の方針」の前に、「見守りネットワーク強化事業」「総合相談の充実事業」の経過について記載。
4	藤井部会長	・「地域福祉の推進」の図について、重層的支援体制整備事業の3つの支援をコンセプトに、地域づくり支援と相談支援で、両方にまたがるところに参加支援がある、非常にいい図である。 ・基本目標1が「地域づくり支援」になり、基本目標2が「相談支援」になるので、施策の具体的なプログラムの中で、「参加支援」の要素を認識分析しながら組み立てていただくことが非常に重要。	・参加支援の要素について、P.25のコラムに加え、基本目標1-1(2)地域福祉活動への参加の促進、基本目標2-1(2)社会参加に向けた支援 にそれぞれ記載しております。	P.25 コラムのタイトルを「『参加支援』とは」へ修正。 P.50 コラムへの案内を追加。
5	小野委員	・市の計画なので、各区での様々な取組を市の計画としても支えていくというメッセージをしっかりと出していただきたい。	・各区の取組状況のページを充実させることにより、各区計画の支援計画としての本計画の位置づけを強調する趣旨でしたが、よりわかりやすくなるよう記載を追加します。	P.40 ・各区の取組状況の項目において、「方向性」として、最後の段落「また～」を追記。
6	野村委員	・誰もが地域の中で「排除」されないようなつながりという理念にも、さらにもう一步踏み込んだ表現をしておくことで、各区へも具体的な取組として反映されるのではないかと。	・視点1「人権尊重」、視点3「ソーシャル・インクルージョン」に表現している部分が、よりわかりやすくなるよう記載を工夫します。	P.44 ・「ソーシャル・インクルージョンの視点」 「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の視点」とし、「社会的排除」の説明を資料編から本編へ移動。
7	小野委員	・大阪市のこれまでの取組で、見守りはかなり重視されてきたが、基本目標1では最後に(5)として見守りが出てくる。 ・この見守りを重点的にやりたいのであれば、そこを最初に打ち出して、という順番でもいいのではないかと。	・まずは地域活動の意識づくり等を記載した上で見守り活動を記載する順番としています。重点的な取組であることがわかるよう記載を追加します。	P.46-47 基本目標の項目に、重点的な取組を追記。 P.61 見守りネットワーク強化事業の全体図を追加。
8	小野委員	・目標と施策の方向性を関連付けて記載していただくと全体像がわかりやすい。	・第3章の基本目標のページに項目を追記いたします。	P.46-47 ・「計画の基本目標」の項目に、「施策の方向性」と「重点的な取組」の目次を掲載。
9	野村委員	・課題を(1)から(5)まで整理して記載されているが、そのあとの「方向性」と「主な取組」がまとめて書かれていて、どの課題に対するものか、もう少しわかりやすく整理をしていただいた方がよい。	・「現状と課題」ごとに、「取組の方向性」「主な取組」を分類して記載いたします。	第4章全体 ・「施策の方向性」の単位でまとめて記載していた「取組の方向性」「主な取組」について、「現状と課題」の項目単位で分類し、それぞれ記載する。
10	藤井部会長	・今後5年間ぐらいで社会構造の変革が予想され、地域を支えていた70歳・75歳以上の方たちが引退をしてしまう。 ・全ての分野で担い手不足となっており、これまでと同じやり方では次世代へ引き継いでいくことはできない。 ・担い手感を変えようと、色々な変化を予測しながら対応する、という地域づくりの施策が必要であり、その問題意識が、明確に記述され、施策に映っているのか、再度の点検をお願いしたい。	・だれもが気軽に参加できる活動や、期間やテーマが限られた活動など様々な活動形態について記載するとともに、それらについて発信していくこと等の方向性を記載します。	P.51 ・基本目標1「1(2)地域福祉活動への参加の促進」の取組の方向性に明記する。
11	野村委員	・「(4)専門職による地域福祉活動への支援について」は、専門職による支援だけで良いのか、もう一步踏み込んで地域住民との「協働」にするのか、検討いただきたい。	・項目及び本文内容について整理し修正いたします。	P.57 ・本文中の用語を整理したうえで 「専門職による地域福祉活動への支援について」 「専門職による地域福祉活動への支援と協働」と修正。
12	藤井部会長	・コミュニティーワーカーは住民との協働もあり、非常に重要な考え方なので、「支援」を「支援と協働」にするなど、文中でもよいので協働という言葉を使用していただくとよい。		

	委員名	7月会議でのご意見・ご質問	事務局の考え方	修正内容(案)
13	小野委員	・地域の市民活動の先行きが難しい中で、行政が政策としてやりたいという記載だけでなく、担っていく住民の負担感にしっかりと配慮するという点を書くことが大事。	・地域活動における負担の課題認識について、明記します。	P.59 ・活動者の固定化の問題については、(1)意識づくりから(5)見守りへ移動した上で、負担について追記。 ・(3)体制づくりの項目(P.55)へは記載済。
14	佐藤委員	・「孤立世帯等への取り組み強化」の「取組の内容」に、具体的な内容があると、よりわかりやすいと感じた。	・「取組の内容」について、記載を追加します。	P.63～64 ・項目及び記載を追加。
15	種継委員	・全区が作成されているものではないが、「認知症ケアパス」を活用し、見守り体制強化のため、地域住民、企業、関係団体に啓発活動を行っている。 ・認知症サポーター養成講座が各区の小学校、中学校などで行われていると思うので、実績があれば、見守り支援や福祉に関する広報啓発にもつながると考える。	施策についてのご意見として受け止めます。	-
16	野村委員	・既存の社会資源の有効活用に加えて、既存の資源を活用した新たな資源の創出についても観点として必要だと考える。	・新たな資源の「創出」についても含むよう記載を修正いたします。	P.67 ・「(2)社会資源の有効活用」 「(2)社会資源の活用・創出」
17	種継委員	福祉施設がいかに早く事業を再開するかについては、地域防災との関係で重要である。各施設のBCP(業務継続計画)の策定に関して、地域住民の理解と連携は、福祉避難所の確保にも影響するので、行政・地域・福祉施設等の情報交換が必要と考える。	施策についてのご意見として受け止めます。	-
18	佐藤委員	・基本目標2の生活困窮者の相談経路について「まずは相談していただくよう呼びかけ～」とある部分について、相談につながる過程は様々であるので、もう少し幅広い表現をお願いしたい。	・相談につながる過程について、記載を追加いたします。	P.73 ・下線部を追加。「まずは相談していただくよう呼びかけるとともに、他の機関とも連携するなどして生活困窮者の早期把握に努めています。相談があったときには～」
19	小野委員	・「複合的な課題を抱えた人への支援」のところにある、「生活困窮者自立支援制度との連携」について、「との連携」というのが誰から誰に連携するのか解りにくい。 ・例えば、「からの連携」であれば広がりイメージできるのではないか。	・記載について検討しました結果、双方向の連携を意識した記載として原案どおりとしております。	P.73 ・変更せず。
20	小野委員	・住民から見て、具体的な相談先がわかりやすいように、という視点からもチェックをお願いしたい。	・相談窓口の一つとして、24区の生活困窮者自立支援相談窓口を紹介する市ホームページを記載します。	P.76 ・生活困窮者自立支援事業の一覧表の下部に、「各区の相談窓口」についてホームページへのリンクを追記。
21	野村委員	・つながる場の開催について、うまく機能している区もあれば、あまり有効に活用できていない区もあるのが現状。 ・つながる場の開催が効果的であった事例などを入れると、各区が計画を作るときに伝わりやすいのでは。	・つながる場のイメージが伝わりやすいよう、本文中で紹介する事例を追加いたします。	P.78 ・追加の事例として「また、親の中途障がい等により～」の段落を追記。
22	田村委員	「福祉人材の育成・確保」について具体的な取組として「行政職員の専門性の向上」が明記されなくなったが、どのような理由によるものか。人材不足、人事異動、複合的な課題などさらなる庁内連携の体制整備が必要とされるのではないかと考える。	・部会に提出した素案は編集前のものでしたが、施策の方向性「福祉人材の育成・確保」の内容を再度検討した結果、「行政職員の専門性の向上」を1つの項目として整理し、記載についても充実させることとします。	「福祉人材の育成・確保」を下記のとおり再構成します。 (1)福祉専門職の育成・定着を図る取組 (2)多様な人材の参入に向けた取組 (3)行政職員の専門性の向上 (1)福祉専門職の育成・確保 福祉人材の確保・育成・定着 ア 多様な人材の確保・魅力発信の取組 イ 福祉専門職の育成・定着を図る取組 (2)行政職員の専門性の向上 福祉職員の育成
23	小野委員	・第3章が出てくるまでページが多い。主張である第3章をできるだけ早く提示するのが重要。国の政策の話が長い。整理はされたようだが、もう少し考えられるのではないかと。	・市全体の基本計画として掲載内容を精査したうえで、できる限り本文のページを減らし、掲載の順序を見直すなど検討いたします。	P.98～104 ・第2章末尾にあった「第2期計画『各区に共通する課題等への具体的な取組』の進捗状況」と、第3章末尾にあった「計画の指標」の2項目を合わせて「計画の推進に向けて」とし、第4章の末尾へ移動。 P.12 ・上記ページへの案内を「推進・評価の体制」の項目下へ追記。

	委員名	7月会議でのご意見・ご質問	事務局の考え方	修正内容(案)
24	野村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画の指標」について、おそらくコロナの影響で、数値が下がっている項目がある。 ・令和4年度だけにするか、コロナの前の数値を入れるか、もしくは分析結果として「コロナの影響がある」ことを加えるなど、工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総評として、コロナの影響が考えられる旨の文言を追加いたします。 	P.98 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度分の数値は残すこととして、表の前に文言を追加。
25	藤井部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・指標を見る際のコロナの影響は重要なところ。 ・この計画はポストコロナ計画であるので、コロナの影響ということを総括的に書くなど工夫が考えられる。 		
26	種継委員	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる場の実績として、「開催回数」だけでなく、「参加延べ人数」も増加していると思うので、記載することにより関係機関、関係者とのつながりがさらに広がっているイメージができるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績を把握している関係機関数について、数値を記載いたします。 	P.100 <ul style="list-style-type: none"> ・実績として、「参加機関数延べ851」を追記。
27	小野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」は、「その人らしい安心」ということで、レベルが色々あるような印象を受ける。 ・むしろ「だれもが安心して自分らしく暮らし続けられる地域づくり」の方が、安心が前提にあって、その中で自分らしく暮らし続けるというメッセージが込められるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念は各区の計画に影響する部分のため、今回は原案どおりとしております。 	-
28	川上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての「援助」という言葉があるが、「支援」の方が一般的であるので、修正してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育ての援助」という表現のある「ファミリー・サポート・センター事業」は、児童福祉法上の「子育て援助活動支援事業」に該当するもので、事業において「援助」の用語を使っているため、原案どおりとしております。 	-
29	藤井部会長	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの虐待ケースだと、地域からの通報は、要保護児童対策協議会につながり、専門職中の対応になる。 ・今問題になっているのは予防的な、「気になる子」へのアプローチの部分で、非常に大きな課題になっているが、そういうところの問題意識的なものはどこかに書かれているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・P.83「重点的な取組」の「虐待防止に向けた地域連携の推進」「イ ネットワークの構築」において、「こどもサポートネットや地域でのさまざまな支援活動」について記載しております。 	-